

年 月 日

昭 島 市 長 殿

(駐車場管理者の氏名又は名称及び住所)

### 路外駐車場管理規程一部変更届

このことについて、駐車場の管理規程中、 の項を 年 月 日から（下記または別紙）のとおり変更したので、駐車場法第 13 条第 4 項の規定に基づき届け出ます。

#### 記

- 1 駐 車 場 の 名 称
- 2 駐 車 場 の 位 置
- 3 変 更 事 項

旧（黒字で書くこと）

新（赤字で書くこと）

- 注） 1 正副 2 通を提出してください。（A 4 横書）  
2 複数枚になる場合は割印を押してください。

記 載 例

年 月 日

昭 島 市 長 殿

昭島市田中町 1-17-1  
昭島田中町パーキング(株)  
代表取締役 昭島太郎

路外駐車場管理規程一部変更届

このことについて、駐車場の管理規程中、〇〇の項を令和 5 年 4 月 1 日から(下記または別紙) のとおり変更したので、駐車場法第 13 条第 4 項の規定に基づき届け出ます。

記

1 駐 車 場 の 名 称 昭島シティ駐車場

2 駐 車 場 の 位 置 昭島市田中町 1-17-1

3 変 更 事 項

旧 午前 9 時から午後 10 時まで

新 午前 9 時から午後 11 時まで

注) 1 正副 2 通を提出してください。(A 4 横書)

2 複数枚になる場合は割印を押してください。

## 変更届出に必要な書類一覧

| 変 更 の 内 容                                  | 路外駐車場<br>設置変更届 | 管理規程<br>一部変更届 | 添 付 書 類 等                              |
|--------------------------------------------|----------------|---------------|----------------------------------------|
| 管理者の変更(名称変更含む)<br>※代表者のみの変更については不要         | ○              | ○             |                                        |
| 管理者の住所等の変更                                 | —              | ○             |                                        |
| 駐車場の名称の変更                                  | ○              | ○             |                                        |
| 駐車場の位置の変更<br>(町名地番変更によるもの)                 | ○              | △             | 管理規程に所在を掲載<br>している場合は、管理規<br>程一部変更届も必要 |
| 規 模 }<br>構 造 } の変更<br>設 備 }                | ○              | —             | 変更事項に係る図面及<br>び指示されたもの                 |
| 附帯業務の変更                                    | ○              | ○             |                                        |
| 従業員の数の変更                                   | ○              | —             |                                        |
| 駐車料金の変更                                    | —              | ○             | 理由書及び指示された<br>もの                       |
| 供 用 時 間 }<br>供 用 契 約 } の変更<br>省令で定められた事項 } | —              | ○             |                                        |

- 注) 1 設置変更届は法第 12 条、管理規程一部変更届は法第 13 条の規程に基づきます。
- 2 必要書類は添付書類を含め 2 通（出入口変更の場合は 3 通）提出してください。
- 3 設置変更届は所定の用紙を、管理規程一部変更届には所定の様式を用いてください。
- 4 路外駐車場設置変更届（規模・構造・設備の変更は除く）、管理規程一部変更届等の変更届は、郵送でも承ります。
- 5 副本交付に際し郵送をご希望の場合は、返信用封筒（切手貼付）のご用意をお願いします。